

知っ得! せとうち便

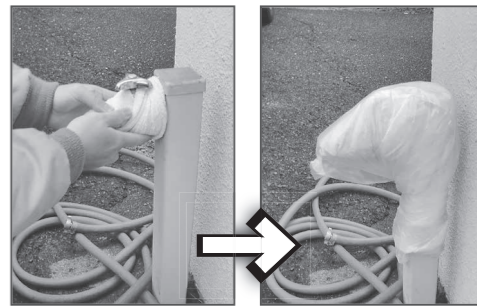
お知らせ



水道管の凍結に注意

冬になり寒さが厳しくなると、水道管が凍ったり、破裂したりすることがあります。露出している水道管や蛇口に保温材や布などを巻き、その上からビニールテープなどを巻くなどして事前の防寒対策をお願いします。

なお、水道管が凍ったり破裂したりした場合は、次の方法で対処してください。また日頃から、メーターボックスやバルブの位置などを把握しておくようにしましょう。



タオルを巻いた上にナイロン袋をかぶせた例

【水道管が凍って水が出ない場合】
自然に溶けるのを待つか、凍った部分にぬるま湯をゆっくりに掛けて溶かしてください。 ※熱湯を掛けると管が破裂することがあります。

【水道管が破裂した場合】
メーターボックス内のバルブを閉めて、市が指定する指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。同事業者の連絡先は、市ホームページなどでご確認ください。

【水道管が破裂した場合】
メーターボックス内のバルブを閉めて、市が指定する指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。同事業者の連絡先は、市ホームページなどでご確認ください。

HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/>
☎0869・22・1326

申請はお済みですか 障害児福祉年金

次の支給要件に該当する人で、平成27年度の申請をしていない人は、平成28年1月29日（金）までに手続きを行ってください。

- ▽支給要件 平成27年4月1日までに手帳を取得した20歳未満の人で、次のいずれかに該当する人
- ①身体障害者手帳1〜4級を所持している人
- ②療育手帳を所持している人
- ③精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持している人

※平成27年4月1日以前に1年以上市内に居住していない人や児童福祉施設などに入所している人は、対象になりません。

▽持参するもの 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、本人名義の通帳、印鑑

【福祉課、市民課、牛窓支所、裳掛出張所】
☎0869・26・5943

交通事故などに 遭ったとき

国民健康保険（国保）に加入している人が交通事故など、第三者（相手）の行為によりけがをした場合で、国民健康保険被保険者証を使用して治療を受けようとするときは、「第三者行為による傷病届」による届出が必要です。

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると国保が使えなくなる場合がありますので、該当する場合は速やかに手続きをしてください。

【医療費負担は加害者の責任】
第三者の行為によって受けた傷病の医療費は、原則として

て加害者が負担すべきものです。

従って、国保で治療を受けると、国保の保険者である市は、加入者の医療費を一時的に立て替え、後から加害者に費用を請求します。

▽持参するもの 国民健康保険被保険者証、印鑑、事故証明書（交通事故の場合）
【市民課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所】
☎0869・22・1790

献血にご協力ください

400ミリの献血を実施します。ご協力をお願いします。

▽日時 12月24日（木）
午前9時30分〜正午、午後1〜4時

▽場所 中央公民館（邑久）
▽対象者
男性17〜69歳、女性18〜69歳
※体重が50kg以上の人のみ
※65歳以上の人の献血については、60〜64歳の間に献血経験のある人のみが対象

新成人をお祝いします 瀬戸内市成人式



平成27年瀬戸内市成人式会場にて

市では、平成28年瀬戸内市成人式を次のとおり開催します。新成人の皆さんの参加をお待ちしています。

▽日時 平成28年1月10日（日）
・受付
午前10時〜午前10時30分
・式典・記念行事
午前10時30分〜午後1時30分
▽場所 ゆめトピア長船
【社会教育課】
☎0869・34・5601

年末年始のごみ収集日程



年末年始にあたる12月29日（火）から平成28年1月3日（日）までは、家庭ごみの収集を行いません。しかし、年末は家庭から出るごみの量が増える時期であることから、燃やすごみについては、燃やすごみを火・金曜日に収集する地区において12月29日（火）に特別収集を行います。

また、12月29日（火）から平成28年1月3日（日）までは、「クリーンセンターかもめ」へ直接持ち込むことはできませんのでご注意ください。

【クリーンセンターかもめ（牛窓町牛窓228）】
☎0869・34・3475
【生活環境課】
☎0869・22・1899

年末年始の地区別ごみ収集日程

日程	12月			平成28年1月			
	日	29	30	31	1	2	3
燃やすごみを月・木曜日に収集する地区	曜日	火	水	木	金	土	日
燃やすごみを火・金曜日に収集する地区		燃やすごみ特別収集					

※通常収集の日程は、各家庭に配布している「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

ねんきんのおはなし 不審な電話や訪問にご注意ください!



年金事務所などの職員と称して、現金をだまし取る詐欺が増えています。

不審な電話や訪問があった場合は、できるだけ1人で対応せず、相手の名前や所属、用件を聞いて書きとめた上で、家族などに相談してください。

また、口座番号などの個人情報をお話ししたり、現金を支払ったり、振り込みをしたりせずに、岡山東年金事務所、または警察へお問い合わせください。

日本年金機構および日本年金機構が業務委託を行う事業者は、次のことは行いません。

- ・銀行口座番号や振込先などを電話で聞くこと
- ・銀行振込やATMの操作を指示すること
- ・届出や申請書の手数料と称して現金を預かること
- ※手続きに手数料は不要です。
- ・各種手続きを代行すること

瀬戸内市における事業者は、次のとおりです。

◎事業者名
東京ソフト（株）
☎0570・0000・328
【一部のIP電話およびPHSの場合】
☎03・4330・0236

事業者が、電話や訪問をする場合は、会社名と氏名を名乗ります。訪問する場合は、日本年金機構が発行した身分証（納付督促員証明書）を提示します。

また、納付書を持っている人に限り、保険料を預かります。必ず領収証書を発行し、納付書を持っていない人から、保険料を預かることは決してありません。

【岡山東年金事務所国民年金課】
☎086・270・7928
【日本年金機構】
HP <http://www.nenkin.go.jp/>

**ノロウイルスに
気を付けましょう**

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、1年を通して発生していますが、特に冬季に流行します。

ノロウイルスは感染力が強く、手指や食品などを介して経口で感染し、ヒトの腸管で増殖します。そして、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。健康な人は軽症で回復しますが、子どもや高齢者などは重症化することがあります。

予防のポイントは、次のとおりです。

【清潔(ウイルスをつけない)】

- ・調理前や用後は、せっけんを用いて十分な流水で手をよく洗いましょ。
- ・下痢やおう吐などの症状がある場合は、食品を直接取り扱う作業をしないようにしましょ。
- ・二枚貝などを取り扱うときは専用の調理器具(まな板、包丁など)を使用するか、取り扱った後は、調理器具を十分に洗浄消毒しましょ。



手の甲まで丁寧に洗いましょ

【加熱(ウイルスをやっつける)】

- ・加熱が必要な食品は、中心部まで十分に加熱しましょ。
- ・ノロウイルスには、加熱(中心部85℃で90秒以上)、次亜塩素酸ナトリウムによる消毒が有効です。

健康づくり推進課
☎0869・26・5962

**エイズを正しく
理解しましょ**

『AIDS IS NOT OVER 』だから、こから(平成27年度「世界エイズデー」キャンペーンテーマ)

12月1日は世界エイズデーです。エイズは、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染して起こる病気です。

2014年の1年間にお

第67回人権週間強調事項

- 女性の人権を守ろう
 - 子どもの人権を守ろう
 - 高齢者を大切に育てよう
 - 障害のある人の自立と社会参加を進めよう
 - 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
 - アイヌの人々に対する理解を深めよう
 - 外国人の人権を尊重しよう
 - HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
 - 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
 - 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
 - インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
 - 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
 - ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
 - 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
 - 性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう
 - 人身取引をなくそう
 - 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう
- ※12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、私たちも関心と認識を深めていくことが大切です。

人権週間が始まります

12月4日から世界人権宣言が採択された12月10日の人権デーまでの1週間は、「人権

可能性が生じます。

感染している人のせきやくしゃみなどでは感染しましょ。同じ洋式トイレを使用し、エイズについて正しく理解し、偏見・差別をなくしましょ。

健康づくり推進課
☎0869・26・5962

今年で67回を迎える人権週間。「みんなが築こう 人権の世紀」を考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」をテーマに、法務省と全国人権擁護委員連合会では、右記の17項目の強調事項を定めて、全国的に啓発活動を実施します。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。人々がお互いに人権を守ることで、より明るい社会をつくりましょ。

個人権啓発室
☎0869・22・3922

**プレミアム付商品券の
有効期限は12月31日**

瀬戸内市プレミアム付商品券の有効期限は、平成27年12月31日(木)です。

有効期限を過ぎた商品券は無効となるため、使用できません。また、返品や現金との引き換えもできません。

瀬戸内市商工会
☎0869・22・1010

園産業振興課
☎0869・22・1284

募 集

**BPPプログラム
赤ちゃんがきた!**

市では、初めての赤ちゃんを育てている母親を対象に、赤ちゃんとの関わり方を学んだり、子育ての仲間をつくらたりする機会として「BPPプログラム赤ちゃんがきた!」を5回開催する予定です。今回は、4回目を開催します。

▽日時 12月1日、8日、15日、

なるほど!!健康教室

瀬戸内市民病院では、さまざまなテーマで健康教室を開催しています。

▽日時 12月17日(木) 午後2~3時

▽場所 瀬戸内市民病院

▽テーマ 生活習慣病と認知症の関係について

▽講師 加原健治氏(内科医)

▽定員 30人

▽参加費 100円

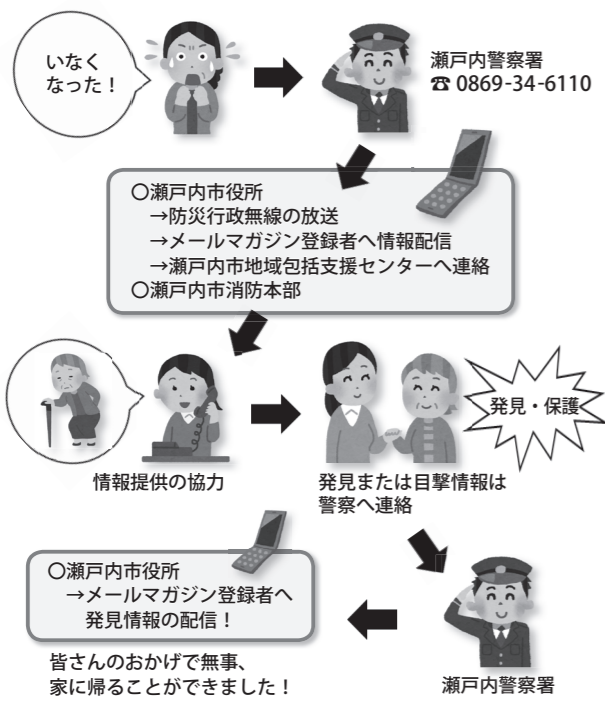
▽申込期限 12月16日(水)

園瀬戸内市民病院
☎0869・22・1234

**安心して暮らせるまちにしませんか
~瀬戸内市ひとり歩き高齢者見守り協力体制~**

認知症高齢者など行方不明になる可能性のある人の名前や特徴などの情報を市に事前登録することで行方が分からなくなったときに地域住民や協力機関へ必要な情報を提供でき、早期発見と保護に役立つ仕組みです。

ひとり歩き高齢者見守り協力体制の流れ



【介護者の皆さんへ】 事前登録しませんか

事前登録することで行方不明時に協力機関などへ情報提供が可能となるため、早期発見につながります。

▷登録方法 本人の写真、申請者の印鑑を持参の上、「事前登録票及び同意書」(申請用紙はいきいき長寿課に備えています)を提出してください。

【地域住民・事業所の皆さんへ】 ご協力お願いします

市メールマガジンの「行方不明者情報」に登録した人には、行方が分からなくなった人の特徴などの情報を電子メールでお知らせします。

具体的な発見活動を依頼するものではなく、普段の生活や業務の中で行方不明者と思われる人を見かけたら情報提供をお願いするものです。

【携帯電話からの登録】

①次のQRコード(二次元コード)またはアドレスへ空メールを送信してください。
setouchi@emp.ikkr.jp

②仮登録の完了後、受信メールのURLをクリックし、本登録画面から手続きを行ってください。

※登録画面の配信エリア(情報の分類)の選択で、「行方不明者情報」にチェックを入れてください。

園いきいき長寿課 ☎0869-26-5948



市営住宅の入居者を募集します

市では、次のとおり市営住宅の入居者を募集します。

- ▽募集団地
 - ・井尻団地
 - 長船町東須恵427-1、簡耐平屋建、3DK、1戸
 - ・西村団地
 - 長船町飯井749-1、簡耐平屋建、3DK、2戸
- ▽家賃 収入により決定
- ▽敷金 家賃の3カ月分
- ▽入居日 平成28年1月1日(金)
- ▽申込期間 12月1日(火)～15日(火) 午前8時30分～午後5時15分

☎0869・22・2649

親の代理見合い交流会

市では、親の代理見合い交流会を次のとおり開催します。親同士で交流し、「仲間役」となって子どもの結婚の「きっかけ作り」を試してみま

せんか。

- ▽日時 1月26日(火) 午後1時30分～午後4時30分 (午後1時受付開始)
- ▽場所 ゆめトピア長船
- ▽参加資格 25～45歳ぐらゐまでの独身の子どもの持つ両親など
- ▽定員 100組(男女各50組)
- ▽参加費 1,500円
- (子ども一人当たりの金額)
- ▽申込方法 平成28年1月12日(火)までに、フイオーレ岡山へ電話・FAXでお申し込みください。

☎086・232・5058
FAX 086・232・5158

瀬戸内創業塾

市では、創業に必要な知識やノウハウを習得してもらうため、専門家の講義による瀬戸内創業塾を開催します。この瀬戸内創業塾は「産業競争力強化法」に基づき、認

定を受けた創業支援事業計画の特定創業支援事業に該当し、修了者(4日以上出席)は創業関連の支援を受けることができます。

- ▽対象 これから創業を考えている人、創業して間もない人。市内外を問いません。
- ▽日時 平成28年1月17日、24日、31日、2月7日、2月14日(いずれも日曜日) 午前10時～正午
- ▽場所 ゆめトピア長船
- ▽定員 15人
- ▽受講料 無料
- ▽申込方法 申込書に必要事項を記入し、平成28年1月8日(金)までに提出してください。申込書は産業振興課に備えています。また市ホームページからもダウンロードできます。

☎0869・22・1284
HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/>



催し物



デビュー30周年記念 さくらももこの世界展

大人から子どもまで幅広い人気を誇る「ちびまる子ちゃん」の原作者・さくらももこのデビュー30周年を記念した、その創作活動全般を振り返る展覧会です。

さくらももこは1984年に「りぼん」誌上でデビューし、2014年に30周年を迎えました。そのユニークで不思議なパワーあふれる表現世



©MOMOKO SAKURA ©SAKURAPRODUCTION

界は幅広い世代に愛されています。

この展覧会では、誰もが知っている作品の貴重な「原画」約130点を中心に、鮮やかな色彩で描かれた「カラーイラスト」、エッセイの直筆原稿などを展示します。「さくらももこの世界」を存分にお楽しみください。

- ▽開催期間 12月5日(土)～平成28年1月24日(日)
- ※休館日は、12月7日(月)、14日(月)、21日(月)、24日(木)、12月28日(月) 平成28年1月4日(月)、12日(火)、18日(月)

- ▽開館時間 午前9時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)
- ▽観覧料 一般800円、団体(20人以上) および65歳以上700円、大学・高校生600円、中学生以下無料

「ギャラリートーク」

展示室で作品を鑑賞しながら、学芸員が作品の魅力を分かりやすく解説します(事前の申し込みは不要)。

- ▽日時 会期中の毎週日曜日 午後2時(約20分間)
- ▽参加費 右記の観覧料

☎0869・34・3130

家庭のこと(相続、遺言、離婚など)、借金に関すること(過払金請求、破産、債務整理など)、登記や農地に関すること、税金に関すること、墓地や墓石に関すること、その他何でも無料で相談に応じます。

相談時間は1人30分以内で、予約優先です。予約がな

相談



弁護士・司法書士・税理士などによる合同無料相談会

い場合、長時間お待たせする場合がありますので、あらかじめ電話で予約の上、ご来所ください。

- ▽日時 12月5日(土) 午前10時～午後2時
- ▽場所 中央公民館(邑久)

☎086・221・3322



瀬戸内市の味



- ◆材料 (4人分)
- カキ (320g)
 - 卵 (1/2個)
 - 酒 (大さじ1/2)
 - 塩 (少々)
 - ショウガ汁(大さじ1)
 - かたくり粉(大さじ4)
 - サラダ油(大さじ2)
 - ケチャップ(大さじ3)
 - ウスターソース(大さじ1)
 - しょうゆ(小さじ1)
 - 砂糖(大さじ1)
 - 添え物(レタス、ミニトマトなど)

- ◆作り方
- ①カキは、塩水でふり洗いし、水気をきる。
 - ②①のカキに(A)で下味を付け、かたくり粉をまぶす。
 - ③フライパンに油を熱し、カキの両面をこんがり焼く。
 - ④(B)で味を付ける。
 - ⑤器に盛り、レタスやミニトマトを添える。

今月のレシピは
料理本「瀬戸内市のおいしい味、あつまれ」若い世代に瀬戸内市の郷土料理や農水産物を使った料理を紹介するために作成した料理本です。市ホームページにも掲載しています。

健康づくり推進課
☎0869-26-5962
HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/>

瀬戸内市政治倫理審査会委員を募集

市では、協働のまちづくりを進めるため、市民の皆さんにさまざまな委員会などへの参加を呼び掛けています。

瀬戸内市政治倫理審査会条例の規定に基づき、市長等(市長・副市長・教育長・病院事業管理者)および市議会議員の政治倫理に関する市民からの審査請求などを調査審議する委員を若干名募集します。

なお、今回募集するほかに、弁護士など学識経験を有する人などを委嘱する予定です。

- ▷任期 2年(平成28年2月1日から)
- ▷委員報酬 日額6,000円
- ▷応募資格 次の①～④の全てに該当する人
 - ①本市における選挙権を有する人
 - ②市長等および市議会議員の職にある人およびこれらの2親等以内の親族(同居の親族を含む)でない人

- ③本市職員およびその同居の親族でない人
- ④平日昼間の会議に出席できる人
- ▷応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入して、総務課へ持参、郵送または電子メール(件名に「政治倫理審査会委員に応募」と明記)で応募してください。応募用紙は、総務課、牛窓・長船支所、裳掛出張所に備えています。また市ホームページからもダウンロードできます。
- ▷応募期限 12月15日(火) 必着
- ▷選考結果 応募者全員に郵送

☎0869-22-1112
〒701-4292
瀬戸内市邑久町尾張300-1
mail soumu@city.setouchi.lg.jp
HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/>

おすすすめ本



『子どものネット依存』
小学生からの予防と対策
遠藤美季・著 かもかわ出版

上手に使えば便利なインターネット。スマートフォンでもアクセスできる手軽さから、ネットの世界で多くの時間を費やしてしまう「ネット依存症」にならないために、学校、家庭ですぐに取り組める対応を提案します。